

《別表》 審査基準と得点配分

項目	審査基準		配点
企画内容に対する評価			40 点
企画内容の考え方	事業目的等の理解度	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の目的を的確に把握・理解し、名護屋城跡・陣跡を文化観光の拠点として磨き上げることに寄与する内容となっているか。 ・仕様書記載の内容を網羅した提案になっているか。 	15 点
	企画内容	<ul style="list-style-type: none"> ・イベントは集客が見込め、参加者の興味を引く内容となっているか。 ・認知度向上のための情報発信に工夫がなされているか。 ・名護屋城の文化的な意義を発信する内容となっているか。 ・効果の検証方法が可能な内容となっているか。 	15 点
	実現可能性	<ul style="list-style-type: none"> ・実現可能な提案となっているか。 ・業務遂行に関する団体等について具体的な提案となっているか。 	10 点
実施体制等に対する評価			60 点
業務実施体制	実施主体の適格性	<ul style="list-style-type: none"> ・業務遂行に必要な人員・組織を有しており、また効果的な体制がとられているか。 ・連絡調整等の体制・能力は十分か。 ・実現性のある計画的なスケジュールとなっているか。 	20 点
	実施能力	<ul style="list-style-type: none"> ・幅広い知識や経験、ネットワークを有しているか。 	15 点
業務実績	制作等の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・同種の業務実績を有しているか。また実績は良好か。 	15 点
経費見積	経費の妥当性	<ul style="list-style-type: none"> ・仕様書記載の内容はすべて考慮されているか。 ・予算の範囲内での見積りとなっているか。 ・提案内容と見積額は適当か。 	10 点
(計)			100 点

審査員の総計を合計し、その 6 割を最低基準点とする。